

電子政府の推進現況と計画

2002.10

行政自治部

目次

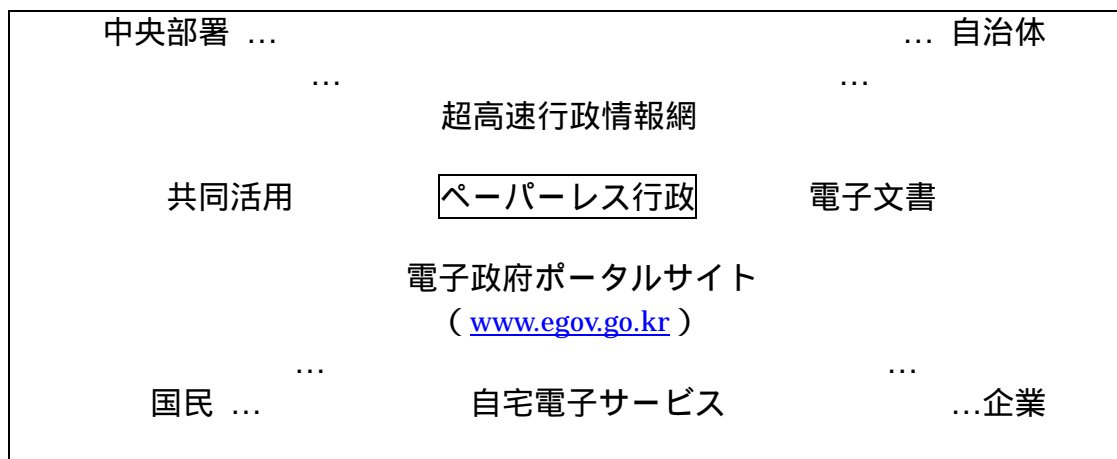
- . 電子政府の目標とビジョン
- . 主要業務計画
- 1 . 政府内部業務の電子化
 - ア . 電子決裁と電子文書流通の活性化
 - イ . 市郡区行政の総合情報化
- 2 . 住民サービスの電子化
 - ア . 民願業務革新事業（G4C）の推進
 - イ . 電子的行政情報の提供と国民意見の反映
 - ウ . 情報化モデル村の造成
- 3 . 電子政府の基盤構築
 - ア . 行政情報通信網の完備
 - イ . 住民と公務員の情報化
 - ウ . 汎政府的電算環境の構築
 - エ . 政府電子官印認証基盤の構築
 - オ . 法・制度の整備
- * 参考資料：
 - 11 大重点課題
 - 行政情報化の推進体系

． 電子政府の目標とビジョン

2002 年未までの目標

世界的水準に達した超高速行政情報網、超高速インターネット加入率など、安定した情報インフラを土台にし、電子政府の基本枠組みを完成し、知識情報強国をリードする「便利で、透明で、効率的な政府」を実現する。

電子政府のビジョン



迅速で、透明で、効率的な政府

電子政府の範囲（省略）

電子政府業務の範囲

- G2C** **G2B**
 - ・ 民願処理 - 許認可処理、諸証明発給等
 - ・ 情報提供 - 立法・行政予告、法令その他の情報提供・案内
 - ・ 金銭支払 - 支払、租税還付、社会的給付支払等
 - ・ 電子取引 - 物品調達、入札とサービス対価支払い等

- C2G** **B2G**
 - ・ 申請・提出 - 許認可申請、異議提起、申告、告発等
 - ・ 国政参加 - 公聴会等の意思表示、電子投票等
 - ・ 金銭納付 - 租税・公課金納付、サービス対価支払い等

- G2G**
 - ・ 情報共有共同利用 - 文書・知識管理情報の共有、DB共同利用等
 - ・ 意思交換 - 電子文書の流通等
 - ・ 行・財政 - 人事・組織、給与、予算、資金等の管理

- ・単純意思決定 - 電子決裁、映像会議等
- ・複合意思決定 - 公聴会、聴聞会、国政調査・監査等

． 主要業務計画

1． 政府内部業務の電子化

ア． 電子決裁と電子文書流通の活性化

公文書の生産・流通・保存までの文書処理全過程の電子化

推進状況

1998年に中央行政機関に電子決裁を導入し、定着段階に入る。

- 電子決裁率(2002.6): 86.4%(中央 88.9%、地方 85.2%)

電子文書流通は、中央行政機関間(2000.7)、中央 - 市道間に施行
(2001.9)

- 流通率(2002.6現在): 73.9%(中央機関 67.2%、市道 78.7%)

電子文書流通拡大のための研究用役実施完了(2001.12~2002.4)

- 文書の生産から保存までの文書処理全過程の情報化方案

- 電子文書システムと調達・人事その他の行政情報システム間連携案等
政府電子文書流通管理センター拡充事業の推進

- 政府電子文書流通管理センター拡充事業発注(2002.7)

- 提案書の受付・評価(2002.8)

- 電子文書流通中継・連携システムの構築完了(2002.10)

今後の推進計画

標準電子文書システムの普及を市郡区まで拡大(2002.10)

- 未普及機関: 警察庁、102市郡区(非標準 57、未導入 45)

市郡区を含めた全行政機関間電子文書流通の実施(2002.11)

イ． 市郡区行政の総合情報化

市郡区の21の共通業務を総合的に情報化して、地方行政の中心である市郡区の電子行政の基盤を設ける。

推進状況

第1段階10業務の開発完了。正常運営(98.1~2000.10)

- 新規開発(6): 知識、環境、保健福祉、農村、地域産業、民願

- 連携開発(4): 住民、車両、財税政、建築
- 第2段階 11業務のBPR完了。システム構築(2000.11~2002.10)
- 新規開発(9): 道路交通、上下水道、文化体育、民防衛、地域開発、畜産、山林、水産、内部行政
- 連携開発(2): 戸籍、災難災害

用役業者: 三星 SDS コンソーシアム(100名、チョンドン B/D8階)
 事業費: 13,950百万ウォン(国費11,000、基金2,950)
 * 総事業費: 1,588億ウォン(国費558、地方費706、基金324)

- 無人民願発給機 612台設置・運営中(2002.2)
- * 行政自治部の支援設置 412台、市郡区自己導入 200台
- 住民登録謄・抄本等 20種の証明民願の発給
- 11業務の開発と5地域でのモデル適用(2002.9~)
- * 5モデル地域: 陽川区、東萊区、忠州市、潭陽郡、浦項市

推進計画

段階別対国民サービスの開始と全国拡散(2002.10~12)

2. 住民サービスの電子化

ア. 民願業務革新(G4C)事業の推進

住民・不動産・自動車・企業・税金の5大民願DBを共同利用することで、民願必要書類の大幅な削減と民願申請者の官庁訪問の最小化

推進状況

- 5大民願業務BPRとISP完了(2001.5)
- 電子政府ポータルサイト、情報共同利用システム等の構築(2001.10~2002.11)

用役業者:(株)LG-CNS コンソーシアム(92名、利馬 B/D 401号)
 事業費: 15,830百万ウォン

* 実務推進団長(企画管理室長)の主宰で月例報告会の開催

- G4C事業の第1段階サービスと住民登録確認サービスの開始(2002.2)
- 第1段階 54種を含めた電子的民願処理 143種、民願案内約 2,000種
- 本人確認が必要な住民登録謄抄本等の民願申請サービス開始

推進計画

「電子政府ポータルサイト」を通じたインターネット民願サービスの

段階的拡大

- 54種(02.2) 140種(02.4) 約400種(02.10)
- 国民のライフサイクル等に合わせた民願案内、指導サービス(約4,400種、2002.10)
- G4Cシステムのモデルサービス(2002.10)を経て、本格サービス実施(2002.12)

イ．電子的行政情報の提供と国民意見の反映

民願処理過程と国民生活情報を透明に提供

推進状況

- 全ての中央行政機関と地方自治体でホームページを構築・運営
- 地方自治体代表ホームページ(2001.3)、電子政府の統合ウェブサイトの運営(2001.7)
- 高等試験願書受付、情報公開窓口等をインターネットで処理
- 民願処理インターネット公開システムの普及(2000.12)
- 38の中央行政機関と全ての自治体で約800種の民願を公開中
 - * 中央：法人設立許可等325種、地方：建築許可等571種
- 公開の範囲：担当者、受付・起案・検討・決裁・回答日時等
 - * 運営実績(01.1～12)：計1,252,654件(中央414,982、地方837,672)
- 電子政府サイバー広報館の構築、サービスの開始(2002.8)
- 電子政府法に国民生活関連情報のインターネット公開の義務化の根拠を設ける

推進計画

- 民願処理公開対象民願と運営機関の拡大(2002.6)
- インターネット公開民願 約1,300種 約1,900種に拡大
- 運営機関の拡大(1機関)：教育人的資源部
 - * 中央行政機関55機関のうち、大統領秘書室等16機関は公開民願なし
- 国民生活に密接な行政情報をインターネットに公開するよう誘導
- 行政計画・立法過程・生活法律・住居・交通・気象情報等

ウ．情報化モデル村の造成

「情報化村」をモデル造成して、電子政府の底辺拡大、地域情報の格差解消、地域経済の活性化を図る。

推進状況

情報化モデル村の造成基本計画の樹立と 19 村の確定(2001.3～5)

世帯別 PC の普及 01.12 全ての村に普及完了(68%保有)

- PC 保有：総 5,665 世帯のうち、3,847 世帯(既保有 1,773、普及 2,074)

- PC 普及・管理指針を設ける(購入 運営委管理 住民使用权付与)

情報化教育庁、インターネット検索性 PC、KIOSK、LAN を持つ「村情報センター」19ヶ所開館(2002.1)

第 1 段階モデル村(19ヶ所)のコンテンツ構築完了と大々的な広報(2002.5)

「情報化モデル村」第 2 次造成事業の推進計画示達(02.3)

第 2 次モデル村 70ヶ所(農村 50、漁村 12、山村 8)の選定(02.6)

第 2 次情報コンテンツ構築用設計書の樹立と自治体への示達(02.7)

事業評価(2001 年事業)と普及方案の研究用役実施：2002.7～12

推進計画

第 2 段階モデル村 70ヶ所追加造成(特別交付税 210 億ウォン)

：2002.8～2003.5

* 対象村 70ヶ所の選定完了(2002.6.8)：農村 50、漁村 12、山村 8

「情報化村造成」の全国への普及：2003 年度から

3. 電子政府の基盤構築

ア. 行政情報通信網の完備

情報流通増加による情報通信網の高速化と保安強化 流通情報の安全・信頼性の向上で公信力を確保
--

推進状況

中央・地方間の超高速行政情報通信網構築の完了

- 政府中央・果川・太田庁舎間の政府高速網の構築(1997)

* 中央 果川・太田 155M 級、果川 太田 45M 級で連結

- 地方行政情報網センターと 16 市道間の超高速バックボーン網の構築(1999)

* 超高速国家網 ATM サービスを利用した 45M～155M 級

- 政府高速網と地方行政情報網を 155M 級超高速で連携(1999)

- 地方行政情報網を邑・面・洞までに広域化(2000.9)

市道別でインターネット回線の統合と侵入探知システム等の補完(2001)
推進計画

地方行政情報網のうち、中長期発展計画の樹立(2002)

- 中央行政機関の情報通信網の統合・収容

* 建設交通部、選管委、山林庁等 17 機関の共同利用(2001.12 現在)

行政情報通信網の保安性の極大化(2002)

- 進入探知・遮断、ウイルス遮断等の保安設備の拡充、保安性の強化

- 政府高速網と地方行政情報網の弱点の分析・評価の実施

政府高速網、地方行政情報網、全国単一行政情報網(電話網)の統合方案
樹立(2002)

イ．住民と公務員の情報化

公務員の情報利用能力の向上と情報化マインドの向上のため、情報化教育を持続的に実施
--

推進状況

公務員の情報化教育の実施(2000 年：451 千名、2001 年：455 千名)

- 2001 年の実績：4 級以上 7,538 名、5 級以下 440,709 名

電算職 7,168 名

住民の情報化教育の実施(2000 年：1,240 千名、2001 年：1,900 千名)

- 地方自治体での産学官協力を通じて、自営業者、専業主婦等に情報生活化教育を実施

推進計画

公務員の情報生活化の推進(2002)

- 量的教育から業務との連携性・活用度中心教育への転換

* 2002 年の教育計画：総 310 千名(中央 136 千名、地方 174 千名)

- 中央・地方単位のコンピューター競進大会、情報化体験事例の公募

地域住民の情報活用能力の向上

- 農漁民・障害者等の情報疎外階層への集中教育、電子民願活用能力の向上等重点教育で電子政府利用の活性化と情報不便等を解消

* 2002 年の教育計画：1,350 千名

- 情報化モデル村造成を通じて情報利用の生活化を推進

ウ．汎政府的電算環境の構築

災害・災害等に備えた主要行政情報システムのバックアップ体系の構築
各部処の電算資源を効率的に活用するための BPR 事業の推進

推進状況

主要行政情報システムの共同バックアップセンターの構築推進

- 共同バックアップセンターの構築基本計画の確定(2001.12.10)
- 事業入札の公告(2001.12.14)と三星 SDS コンソーシアムと契約(2001.12.29)

住民・国税・関税システムの共同バックアップセンター(韓国電算院 - 竜仁)の構築(223 億ウォン)
市郡区行政総合情報システムの市道別バックアップセンターの構築(59 億ウォン)

* 3 月 15 日現在：基盤工事の進行中(40%)、バックアップ回線賃貸業者の選定推進中

効率的な電算環境構築のための BPR の計画書(案)の作成中

推進計画

主要行政情報システムの共同バックアップセンターの構築推進

- 基盤環境の構築と電算機器の設置(2002.1～4)
 - 技術移転とモデル運営、共同バックアップセンターの構築完了(2002.6)
- 効率的な電算環境構築のための BPR 事業着手(2002.3)
- BPR 樹立結果による ISP(情報戦略計画)着手と統合電算センター構築

エ．政府電算官印認証基盤(GPKI)の構築

電子文書流通のための身元確認、偽変造防止体系の構築
国民が信頼できる電子政府サービスの提供基盤の実現

推進状況

行政機関の電子認証のための法・制度的基盤を設ける

- 事務管理規定の改正(99.9、01.2)と電子政府法の制定(01.3)

政府電子官印認証システムの構築(00.4)とサービスの提供(00.5)

- * 生産的福祉情報共同利用、給与・人事業務等総 1 億件流通(00.5～02.2)
- スマートカード等の電子官印貯蔵媒体関連技術の標準化推進(01.7～12)
- 民間間の認証基盤の相互連携協議とシステムの構築(01.6～02.3)

身元確認が必要で、かつ添付書類のない民願を優先適用(2002.4)

認証業務の委託機関指定と認証業務準則の告示：02.8

- 大統領秘書室、国家情報院、国防部等の6機関

認証管理センター所属の登録機関と遠隔登録機関の指定：02.9

- 登録機関：法務部等の10中央機関と16市・道
- 遠隔登録機関：国務調整室等42中央行政機関

25登録機関のシステム構築予算確保と事業開始：02.9

- 情報化促進基金12億、鉄道庁は自己構築のため除外

推進計画

G4C、市郡区情報化事業等全ての民願業務に電子官印適用(2002.10)

登録機関のシステムの構築と行政電子署名の発給推進：02.10～12

- 法務部等26機関 45万名

オ．法・制度の整備

政府業務の電子的処理のための法・制度的基盤の構築

民願サービス革新のためのシステム構築と併行して関連法・制度整備

推進状況

電子政府法の制定・施行(2001.7.1)

- 電子書式設定の根拠、電子民願申請の根拠と電子政府の単一口の設置・運営の根拠等を設ける

整備対象の個別法令の選定(2001.12)

- G4C：82法令(法律20、施行令25、施行規則等37)
- 市郡区事業：42法令(法律1、施行令4、施行規則等37)

第1次でG4C 41法令(法6、施行令11、施行規則等24)整備計画の通報(2001.12)

推進計画

電子政府法の改正推進(2002.1～)

- 機関間DB共同利用を通じて必要書類の代替根拠を設ける

対住民サービスの日程に支障のないよう、上半期中に法令の整備を推進

- G4C第2次法令整備対象の確定と計画樹立・通報(2002.3～)
- 市郡区事業関連法令の整備課題の確定、所管部処別推進(2002.4～)

行政電子署名を公・私務用に使用することに関する根拠を電子政府法に置くことについて、情報通信部と協議し、法改正を推進中

* 議員立法形態での推進。7月12日に国会 行自委に回付し、今回の定期国会での上程を予定

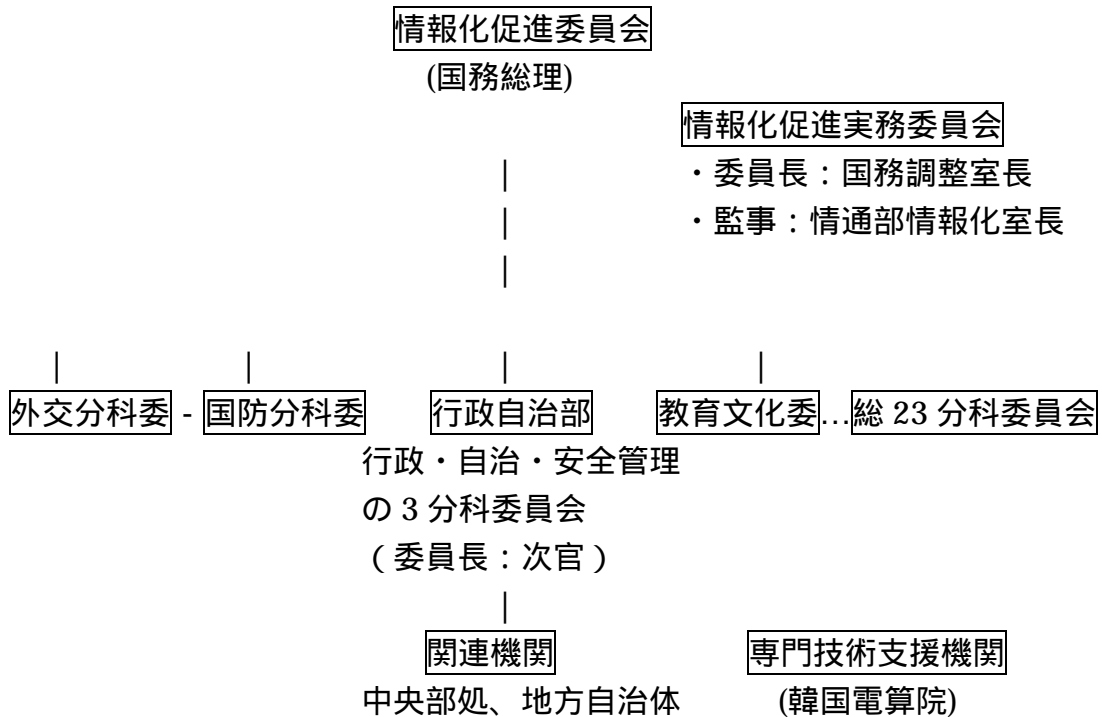
参考資料

電子政府特別委員会の11重点課題(概要)

(単位：億ウォン)

区分	課題名	主管機関	主要内容	所要 予算	備考
企業・国民に対するサービスの革新	民願業務革新 (G4C)	行政自治部	・5大国家主要DBの情報共同活用システムの構築	305.57	
	4大社会保険	保健福祉部	・4大社会保険統合情報システムの構築	132.68	
	統合電子調達	企画予算処	・企業登録、入札、契約、代金支払等の調達情報化	352.11	
	総合国税サービス	財政經濟部 (国税庁)	・国税の申告、告知、納付等の全過程をインターネット処理	405.20	
行政の生産性の向上	市郡区情報化	行政自治部	・市郡区共通の21業務の総合情報化	239.44	
	財政情報化	財政經濟部	・財政関連機関の情報システム間情報共有・連携体系の実現	231.86	
	教育行政情報化	教育人材資源部	・学事、教育行政資料のオンライン流通体系の構築	707.07	
	標準人事管理	中央人事委員会	・公務員の人事情報DB化	139.53	
	電子文書流通	行政自治部	・文書の作成、決裁、流通等の電子的処理	19.90	
電子政府の基盤の構築	電子官印 電子署名	行政自治部 情報通信部	・電子官印、署名システムの構築	56.24	
	統合電算環境	行政自治部 情報通信部 企画予算処	・部処別に運営される電算室の統合	60.00	

行政情報化の推進体系



* その他の推進組織

情報化戦略会議

- 大統領が主催する非定期的な会議で 98 年 5 月以後、5 回開催
- * 青瓦台(大統領府)経済首席室、情報通信部主管

電子政府特別委員会

- 電子革新推進委員会傘下の特別委員会で 2001 年 1 月 30 日に発足
- * 青瓦台 政策企画首席室、企画予算処主管
- 「電子政府 11 大重点課題」の推進状況の点検、調整(7 次会議の開催)
- 電子政府の推進状況の総合点検報告(BH、2001,12,24)